

株式分割に関する基準日設定公告

平成 31 年 1 月 4 日

株主各位

東京都大田区久が原 6 丁目 2 7 番 8 号
株 式 会 社 メ タ エ ク ス
代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 英 太

当社は平成 31 年 1 月 4 日開催の株主総会において、平成 31 年 2 月 1 日付けをもって当社普通株式 1 株を 10 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 31 年 1 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上